

神奈川県立地球市民かながわプラザ第4期指定管理者選定基準

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	指定の基準	評価の対象とする事業計画書の該当箇所			
I サービスの向上 (0.5)	1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	指定管理者としての基本方針等	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ○業務の一部を委託する場合の業務内容等 (注)委託とは、工事の請負等を含め、指定管理者が業務の一部を外注する行為を指す。以下同じ。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ○条例第5条第1号、第3号、第7号 ○規則第3条第2号 	事業計画書I-1			
	2 施設の維持管理	施設及び設備の維持管理の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ○清掃業務、保守点検業務、受付業務、警備業務等についての実施方針 	5	<ul style="list-style-type: none"> ○条例第5条第3号、第4号、第7号 ○規則第3条第1号 	事業計画書I-2			
	3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	サービス向上及び利用促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ○より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等 ○より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ○サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ○障がい者への配慮(手話言語条例への対応など) ○施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 ○利用料金の設定、減免の考え方 	5	<ul style="list-style-type: none"> ○条例第5条第1号、第4号、第7号 ○規則第3条第2号 	事業計画書I-3-(1)、(2)			
			施設の設置目的を踏まえ、その特性を生かした効果的な事業の実施				<ul style="list-style-type: none"> ○国際社会で活躍できる人材の育成、地球市民学習の推進のための各種企画の充実 ○非核・平和意識の普及を促進するための各種企画の充実 	25	事業計画書I-3-(3)
		①学習センター事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における多文化理解の促進のための各種企画、図書・映像等の閲覧・視聴サービスの充実 				① 10		
		②情報・相談センター事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○外国籍県民がくらしやすい環境づくりのための相談サービス機能の充実 				② 10		
	③サポート・ネットワーク事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○県民の国際活動の支援のためのNGO、NPO等によるネットワークづくりの支援の充実 	③ 5						
4 事故防止等安全管理	日常の安全管理及び緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ○通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容 ○事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 ○急病人等が生じた場合の対応 ・救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 	5	<ul style="list-style-type: none"> ○条例第5条第3号、第7号 ○規則第3条第1号 	事業計画書I-4				
5 地域と連携した魅力ある施設づくり	施設運営に当たっての地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 	5	<ul style="list-style-type: none"> ○条例第5条第7号 ○規則第3条第1号 	事業計画書I-5-(1)				
	業務委託を行う場合の地域企業への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ○地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 			事業計画書I-5-(2)				
II 管理経費の節減等 (0.5)	1 節減努力等 ※1	節減努力等	<ul style="list-style-type: none"> ○「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 × 25 提案額(積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額) <p>注1 「提案額」、「積算価格」は、指定期間内の総額とする。 注2 評価点は小数点以下切捨てとする。</p>	25	<ul style="list-style-type: none"> ○条例第5条第5号、第7号 ○規則第3条第2号 	事業計画書II-1			
III 団体の業務遂行能力 (0.5)	1 人的な能力、執行体制	人員配置・人材育成等の執行体制、業務委託を行う場合のチェック体制、労働環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ○業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ○指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況 	5	<ul style="list-style-type: none"> ○条例第5条第3号、第4号、第5号、第7号 ○規則第3条第1号 	事業計画書III-1			
	2 財政的な能力	財務状況	<ul style="list-style-type: none"> ○安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い 	5	<ul style="list-style-type: none"> ○条例第5条第5号 	事業計画書III-2			
	3 コンプライアンス、社会貢献	諸規程の整備等	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況(労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む) 	5	<ul style="list-style-type: none"> ○条例第5条第3号 	事業計画書III-3			
		環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 						
		障がい者への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ○法定雇用率の達成状況等、障がい者雇用促進の考え方と実績 ○障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 ○手話言語条例への対応 						
		社会貢献等への考え方	<ul style="list-style-type: none"> ○社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs(持続可能な開発目標)への取組 						
4 事故・不祥事への対応、個人情報保護	事故・不祥事への対応、個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ○募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無並びに事故等があった場合の対応状況及び再発防止構築状況 ○個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 	5	<ul style="list-style-type: none"> ○条例第5条第3号 	事業計画書III-4				
5 これまでの実績	類似施設での実績等	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ○県又は他の自治体における指定取消しの有無 	5	<ul style="list-style-type: none"> ○条例第5条第3号、第4号、第6号 	事業計画書III-5				

※1 積算に重大な誤りがある場合又は積算の内容が法令の規定に抵触している場合は、選外となります。
積算に重大な誤りはないが、指定管理業務の実施への支障や地域への悪影響が懸念される場合は、「節減努力等」の評価を0点とすることがあります。
なお、申請書類に虚偽の記載があったことが判明したときは選外とし、指定管理者候補として選定しません。